# 岡崎市阿知和地区工業団地 進出予定企業募集事業(第1期) 【オーダーメイド対応分】

募集要項(案)

令和3年4月

岡崎市

# 目次

1	募集	集事業の目的	1
2	阿矢	印和地区工業団地の概要	2
	(1) Ē	所在地	2
	(2)	開発面積等	2
	(3) }	高速道路アクセス	2
	(4) 書	都市計画等	2
	(5)	インフラ等	2
	(6)	位置図	3
3	事業	美スキームと進出予定企業の役割	4
	(1) ß	河知和地区工業団地の事業スキーム	4
	(2) i	進出予定企業の役割	4
4	阿矢	日和地区工業団地整備に係る事業スケジュール	5
5	募集	集及び選定に関する事項	6
	(1) 를	募集スケジュール	6
	(2) 를	募集要項(案)の配布	6
	(3) {	<b>個別サウンディングの開催</b>	6
	(4) 暑	募集に関する条件	8
	(5)	プレゼンテーション参加に係る提出書類1	1
	(6) j	選定方法1	2
7	基本	<b>本協定の締結に関する事項1</b>	3
	(1) ½	基本協定書1	3
8	その	り他必要な事項1	3
	(1)	議会議決等1	3
	(2) 身	募集に伴う費用負担1	3
9	貸与	手資料1	4
10	) 問台	合せ先1	5

# 1 募集事業の目的

岡崎市(以下「市」という。)は、自動車を始めとする輸送用機械、生産用機械など愛知 県内有数の製造業の集積地であり、東名高速道路岡崎インターチェンジ、新東名高速道路岡 崎東インターチェンジ、伊勢湾岸自動車道豊田東インターチェンジが開設し、さらに、東西・ 南北の主要道路交通網の整備により企業立地への優位性の高い地域特性を有しています。

そのような優位性を背景に本市への工業用地の需要が高まることが予測され、その需要に応えるため岡崎市第7次総合計画、岡崎市産業労働計画等において新たな工業団地として「阿知和地区工業団地整備事業」を主な推進事業等として位置づけています。

阿知和地区工業団地(以下「本工業団地」という。)は、東阿知和町、西阿知和町周辺に開発面積約65.9ha、分譲面積約27haの造成を予定しており、本工業団地の隣接箇所には、(仮称)岡崎阿知和スマートインターチェンジが整備される予定となっており、さらなる交通アクセスの利便性が高まると考えられます。

本市では、本工業団地の整備に際しては、進出いただく企業のニーズに的確に対応するためオーダーメイド型の分譲地の提供が有効な手法と考えています。

そこで、「大規模用地(平場面積 10ha 以上)を必要とする企業」を対象とした本工業団地の設計段階から参画可能な立地企業(以下「進出予定企業」という。)の選定を目的に、阿知和地区工業団地進出予定企業募集事業(第1期)(以下「本募集事業」という。)を行います。

#### 【設計段階から進出企業を募集する理由】

阿知和地区工業団地整備箇所は、高低差のある地形、アクセス道路の取付け等の 影響により宅盤設計の難易度が高いとともに、事前に企業が必要とする宅盤面積が 判断できないことが課題となっていました。

そこで、設計段階から企業ニーズを踏まえた宅盤設計を行うことが課題解決策として有効と考え、特に宅盤設計の難易度が高い大規模宅盤用地を希望する企業を対象としたオーダーメイド型の立地企業の募集を行うこととしました。



※基本設計段階のイメージであり実際とは異なります。

# 2 阿知和地区工業団地の概要

# (1) 所在地

岡崎市東阿知和町、西阿知和町及び真福寺町地内

# (2) 開発面積等

ア 開発面積:約65.9ha イ 分譲面積:約27ha

※基本設計段階での面積であり、確定した面積ではありません。

# (3) 高速道路アクセス

ア 東名高速道路 岡崎 IC から約6 kmイ 伊勢湾岸自動車道 豊田東 IC から約6 km

ウ 東名高速道路 (仮称)岡崎阿知和スマート IC が隣接

### (仮称)岡崎阿知和スマート IC の概要

・供用開始:立地企業の操業開始の頃には供用開始予定

・運営形態:フルインター形式

· 運用時間: 24 時間

· 対応車種: 軽自動車等、普通車、中型車、大型車、特大車

# (4) 都市計画等

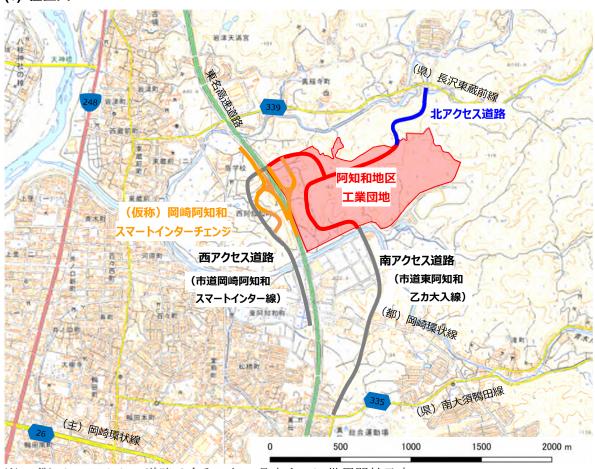
項目	内容
区域区分	市街化区域
用途地域	工業専用地域
容積率	200%
建ペい率	60%
地区計画制限	名称:阿知和地区計画 面積:約65.9ha 建築できない建築物:神社、寺院、教会その他これらに類するも の、カラオケボックスその他これらに類するもの、公衆浴場 最低敷地面積:3,000 ㎡ (一部例外あり) 壁面制限:道路境界線及び隣地境界線からの後退距離は4m以上 (一部例外あり)

### (5) インフラ等

区分	整備主体、供給先等	備考
アクセス道路 (整備予定)	岡崎市 北アクセス道路、南アクセス道路 西アクセス道路	(6)位置図参照

上水道	岡崎市 最大給水量 1,200t/日(団地全体)	近傍に工業用水はない
下水道	整備されていない	自己敷地内処理、調整池を経 て後河川放流
電気	中部電力パワーグリッド株式会社	特別高圧線引込み可(中部電力パワーグリッド株式会社に要相談)
ガス	プロパンガス(都市ガスは東邦ガス 株式会社に要相談)	

# (6) 位置図

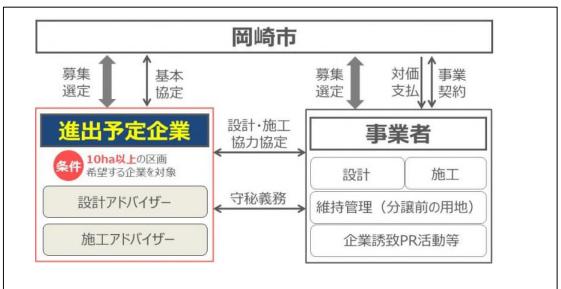


※いずれかのアクセス道路は令和9年3月末までに供用開始予定

# 3 事業スキームと進出予定企業の役割

進出予定企業は、本工業団地整備において別途募集する設計・施工等を一括で行う事業者 (以下「事業者」という。)に対し設計・施工に係るアドバイザーとして、オーダーメイド 型の宅盤設計・施工に主体的に協力いただきます。

## (1) 阿知和地区工業団地の事業スキーム



#### 【スキームの解説】

- ・市は、進出予定企業と設計・施工等を行う事業者を別々に募集します。
- ・市は、**10ha 以上の平場面積**を希望する企業を対象に進出予定企業を募集します。
- ・進出予定企業は、事業者決定後に市と基本協定を締結し基本的な合意事項や 役割分担等を定めます。
- ・進出予定企業は、市と「事業契約」を締結した事業者と「設計・施工協力協定」を 締結します。

## (2) 進出予定企業の役割

本募集事業の対象となる進出予定企業の役割を以下に示します。

#### ア 設計・施工アドバイザー

進出予定企業は、設計・施工アドバイザーとしての体制を構築し、設計・施工を一括して行う事業者に対して、宅盤設計・施工に関する意向が反映されるよう協力していただきます。

本工業団地に関する調査、設計、施工期間中に市と事業者との三者による関係者会議を 定期的に開催(四半期毎年間4回程度を想定)することを予定しており、進出予定企業は、 本会議に参加していただきます。

なお、設計当初は、全体スケジュール、役割分担等の取決めを行うため頻度の高い関係 者会議を行うことを予定します。 設計・施工アドバイザーに関して、進出予定企業に発生する費用(当該会議の人件費や 交通費等)は全て進出予定企業の負担とさせていただきます。

#### イ 自然環境保全への対策

本工業団地整備箇所は、環境アセスメントにより重要猛禽類等の動物類が確認されています。進出予定企業は、取得用地(緑地)内に 7.000m²以上の餌場環境の代償措置となるビオトープ等の整備を自己の負担で行っていただくことを予定しています。

※ビオトープ等の整備箇所は、市と協議のうえ決定することを予定しています。

※希望者には、環境アセスメント等の報告書を貸与いたします。**詳細は「9 貸与資料」**の手続きを参照願います。

# 4 阿知和地区工業団地整備に係る事業スケジュール

市が想定する土地売買契約締結までの事業スケジュールを以下に示します。

# 【阿知和地区工業団地整備事業スケジュール(予定)】

日程(予定)	内容	
令和4年1月中旬	事業者(設計・施工)との仮契約締結	
令和4年1月中旬 進出予定企業選出		
令和4年2月中旬 基本協定・設計施工協力協定締結		
令和4年4月~令和9年3月末	関連公共整備及び宅地造成業務(調査、設	
	計、施工)	
令和9年3月末	施設の事業者から市への引渡し	
令和9年4月	土地売買仮契約締結	
令和9年6月	土地売買契約締結 (議会議決予定)	

### 5 募集及び選定に関する事項

## (1) 募集スケジュール

進出予定企業募集に係るスケジュールを以下に示します。

本募集要項(案)は、進出を希望する企業との個別サウンディングを通じて適宜、更新し、 更新された募集要項(案)は、市のホームページにて変更箇所を明示して公開されます。

#### 【進出予定企業募集スケジュール(予定)】

日程(予定)	内容
令和3年4月27日	募集要項(案)の公表
令和3年4月27日~令和3年5月24日	個別サウンディング申込期間
令和3年5月10日~令和3年5月28日	個別サウンディングの開催
令和3年6月7日	募集要項の公表
令和3年6月7日~令和3年12月6日	提出書類の受付期間
令和3年12月下旬	プレゼンテーション
令和4年1月上旬	選定結果通知
令和4年1月下旬	基本協定の締結

### (2) 募集要項(案)の配布

本募集要項(案)は、市のホームページからもダウンロードできます。

#### ア 配布日

令和3年4月27日(火)

#### イ 配布時間

9時~16時(12時~13時30分は除く。)

#### ウ 配布場所

岡崎市 経済振興部 商工労政課 ものづくり支援係(西庁舎地下1階)

# (3) 個別サウンディングの開催

本募集要項(案)に関する個別サウンディングを開催します。

※本工業団地への進出を検討している企業の方は、できる限り個別サウンディングに ご参加ください。

なお、個別サウンディングに不参加の場合も本募集事業にはお申込みいただけます。

#### 【個別サウンディングの目的】

本募集事業は、市において初の試みであり、本募集要項(案)の内容に関して企業の皆様のご意見、ご質問を直接対話で確認することで、募集内容、事業スキーム、役割分担等について官民相互の意思疎通を図り本募集事業の実現性を高めることを目的に個別サウンディングを開催します。

なお、個別サウンディングに参加していただいた企業の名称及びその内容については、非公表 とします。

#### ア 開催期間及び開催場所

# ア) 開催期間

令和3年5月10日~令和3年5月28日(予定)

#### イ) 開催場所

岡崎市役所内の会議室にて開催します。1社1回あたり1時間程度を予定します。 ※開催日時、開催場所の詳細については、連絡先担当者にメールにてご連絡します。

#### イ 申込書/個別サウンディングシート/質問書の提出

申込希望者は、令和3年4月27日~令和3年5月24日に【様式1】個別サウンディング申込書、【様式2】個別サウンディングシート、【様式3】質問書に必要事項を記載のうえ、下記宛先へ電子メールにてご連絡ください。

なお、【様式2】個別サウンディングシートに関しては、別途連絡する個別サウンディング開催日の2日前までに送付願います。

#### ア) 提出様式

以下に示す必要事項を記載した様式

様式番号	内容
様式1	個別サウンディング申込書(令和3年5月24日(月)まで)
様式2	個別サウンディングシート (開催日の2日前まで)
様式3	質問書(令和3年5月24日(月)まで)

その他、必要に応じて追加資料の提出等をお願いする場合があります。

#### イ) 宛先

岡崎市 経済振興部 商工労政課 ものづくり支援係 (西庁舎地下1階)

E-mail: shoko@city.okazaki.lg.jp

※電子メールには、必要事項を記載した【様式1】【様式2】【様式3】を添付し、 件名を「阿知和サウンディング申込書/【企業名】」として送信してください。

※個別サウンディングの参加人数は、必要最小限としてください。

※新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインでの実施にも対応させていただきます。

# ウ 個別サウンディングの内容(予定)

個別サウンディングは、本募集要項(案)の内容、提出様式に基づく内容及び質問に関 して対話型の面談を行います。

個別サウンディングにおける市からの参加者は商工労政課及び地域創生課の担当職員 を予定します。(市の職員以外の者は個別サウンディングに参加しません。)

本募集要項(案)の変更を要する内容、サウンディング当日に回答できない内容に関しては、後日、個別に回答します。

#### (4) 募集に関する条件

#### ア 企業の申込条件

次の各号のいずれかに該当する企業の方は申込みができないものとします。

- ア)会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)等 の規定に基づき更生又は再生手続きを行っている者
- イ) 破産法(平成 16 年法律第 75 号) 第 18 条若しくは第 19 条の規定による破産の申立てがなされている者
- ウ) 国税及び地方税を滞納している者
- エ)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条 に規定する暴力団又は指定暴力団等及びその構成員である者

#### イ 取得用地に関する条件

10ha 以上 15ha 以下の平場面積を希望する企業を対象とします。

本市の計画的な分譲のため、本募集事業において全ての平場面積を取得することはできません。

平場面積の下のり面用地は、緑地として取得いただきます。造成計画にもよりますが、 平場面積に対して 25%程度(取得面積に対して 20%程度)と想定しています。

10ha 未満の平場面積を希望する企業は、本募集事業の申込対象としておりませんのでご注意願います。(10ha 未満の用地に関しては、造成事業が一定程度進んだ段階で、本工業団地への第2期進出予定企業募集を行う予定です。)

#### ウ 企業の業種に関する条件

市は、本工業団地整備に際し産業振興、地元雇用の継続的な確保等、地域経済の活性化を期待しており、原則として日本に法人格を有する「製造業」及び「運輸業、郵便業」の参加を求めます。

※製造業とは、日本標準産業分類(総務省)の「大分類 E 製造業」と定義します。 ※運輸業、郵便業とは、日本標準産業分類(総務省)の「大分類H運輸業、郵便業」と 定義します。

市は以下に示す業種、機能を有した企業の誘致を目指しています。

区分	業種、機能		
A	本工業団地に本社機能を有した製造業及び運輸業、郵便業		
	(本社機能とは、事務所(調査及び企画部門、情報処理部門、研究開		
	発部門、国際事業部門、その他管理部門のいずれかのために使用され		
	るもの)、研究所 (研究開発において重要な役割を担うもの)、研修所		
	(人材育成において重要な役割を担うもの) と定義します。)		

В	次世代産業機能を有した製造業		
	(次世代自動車分野、航空宇宙産業、次世代ロボット産業、内部型産		
	業、健康長寿産業等)		
С	上記以外の製造業		
D	運輸業、郵便業で市の地域経済活性化に資する業種		

#### エ 基本協定締結に関する同意条件

本募集事業は、進出予定企業に対しオーダーメイド型の設計・施工を行うことを想定しており、募集時点において本工業団地へ進出可能な企業の方を対象とさせていただきます。具体的には、市と基本協定締結に同意いただくことを条件とします。

#### 【オーダーメイドとは】

企業ニーズを踏まえた宅盤設計を行うことを指します。

#### オ 分譲に関する条件

分譲方法は、土地の一括分譲方式とし、市と土地売買契約を締結します。

#### カ 権利の制限に関する条件

土地の引渡しがあってから 10 年間、事業計画に基づく施設等の用地以外の用途に利用することはできません。また、土地の引渡しから 3 年以内に施設等を建設し、操業を開始してください。

なお、土地売買契約締結の日から 10 年以内に次の行為をするときは、あらかじめ市の 承諾が必要です。

- ・土地の一部又は全部について、売買・譲与・交換・出資等による所有権の移転をし、又は抵当権・質権・地上権・使用賃借による権利若しくは賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利の設定をすること。
- ・工場等の一部又は全部について、所有権の移転をし、又は権利の設定をすること。
- ・建設計画の重要な変更をすること。

#### キ 契約解除等に関する条件

#### ア) 契約解除

契約に定める義務が履行されない次のような場合に、契約を解除することがあります。

- ・売買代金を支払期限までに支払わないとき。
- ・土地の引渡しを受けた日から3年以内に、施設等を建設し操業を開始しないとき
- ・土地の引渡しがあってから 10 年以内に事業計画に基づく施設等の用地以外の用途に利用したとき。

- ・土地売買契約締結の日から10年以内にあらかじめ市の承諾を得ないで、所有権の移転をし、権利の設定を行ったとき。
- ・その他、違反行為があったとき。

#### イ) 買戻し

次のような場合に、受領済みの代金を返還して、土地の買戻しをすることがあります。

- ・土地の引渡しを受けた日から3年以内に、施設等を建設し操業を開始しないとき
- ・土地の引渡しがあってから 10 年以内に事業計画に基づく施設等の用地以外の用途に利用したとき。
- ・土地売買契約締結の日から10年以内にあらかじめ市の承諾を得ないで、所有権の移転をし、権利の設定を行ったとき。

## ク 契約不適合責任に関する条件

岡崎市の契約不適合責任は、免責とします。

#### ケ 分譲単価に関する条件

分譲単価は、市が設定した単価を分譲単価とします。

市が現時点で想定する分譲単価の目安は 56,000 円/m² (185,000 円/坪) です。

※上記単価は、現時点での想定単価であり、今後、不動産鑑定士による鑑定評価及び造成工事等に要する原価を参考とし、決定する予定です。

# コ 地域経済の活性化に資する条件

新規雇用を含む地元雇用を行うことを条件といたします。なお、市は、多数の地元雇用の確保、正規社員による雇用形態を期待しています。

#### サ 猛禽類の餌場環境確保に関する条件

猛禽類の餌場環境となるビオトープ等を進出予定企業の負担で整備、維持、管理いただきます。

#### シ 再生可能エネルギーの導入に関する条件

取得用地面積(又は建築物等の屋根面積)に応じた再生可能エネルギーを導入頂くとともに、市と環境保全協定を締結する予定です。

(再生可能エネルギーの例:太陽光発電、風力発電、地中熱利用等)

進出予定企業の事業に伴う温室効果ガス排出量に関しては、法律、愛知県条例等を踏ま え排出量を規定いたします。

### (5) プレゼンテーション参加に係る提出書類

#### ア 提出書類

#### 【提出書類一覧表】

番号	提出書類	様式番号
1	申込書	様式4
2	誓約書	様式5
3	事業計画 (概要)	任意
4	法人登記簿謄本 (全部事項証明書)	_
5	主たる事業所の納税証明書直近1年	_
6	決算書(損益計算書、貸借対照表)直近3年	_
7	会社概要資料(パンフレット等)	_

その他、必要に応じて追加資料の提出や事業所の視察等をお願いする場合があります。

## イ 事業計画 (概要) の作成

上記提出書類のうち③の事業計画(概要)については、特に様式は規定しませんので、個別サウンディングシートの内容等に基づき、各企業のセールスポイントや市の経済活性化への貢献、概略の経営計画(設備投資額や売上目標等)等を踏まえ作成願います。

詳細設計前の段階ですので、申込段階で想定できる概略レベルでの計画書で結構です。

#### ウ提出書類受付期間等

#### 【受付期間】

令和3年6月7日~令和3年12月6日 (開庁日は除きます。) 受付時間は、9時~16時 (12時~13時30分は除く。) とします。

## 工 提出部数

A4 判縦左綴じとしファイル等に綴じて 10 部提出してください。 原本 1 部、副本 9 部としてください。

提出された書類・資料等は、非公表とし、返却いたしません。

#### オ 提出方法等

# 【提出方法等】

提出書類は、直接持参してください。

受付時間は、9 時 $\sim$ 16 時 (12 時 $\sim$ 13 時 30 分は除く。) としますが、持参に際しては、時間等を事前に電話で確認願います。

### 【提出先】

岡崎市 経済振興部 商工労政課 ものづくり支援係 (西庁舎地下1階)

## (6) 選定方法

#### ア プレゼンテーションの開催

本工業団地の事業計画(概要)に関する「プレゼンテーション」を開催します。

提出書類のうち、事業計画(概要)については、当該企業内の社内稟議等のコンセンサスを得た計画書であることを求めます。

本募集事業への参加を辞退する場合は、【様式 6 】辞退届を提出書類の受付期間中に提 出願います。

#### イ 開催日時、場所

#### ア) 日時

令和3年12月下旬 1社あたり1時間を予定します。(質疑含む。)

#### イ) 場所

岡崎市役所 会議室

※開催日時、開催場所の詳細については、連絡先担当者にメールにてご連絡します。

#### ウ 選定方法

選定は、「阿知和地区工業団進出予定企業選定委員会(以下「選定委員会」という)」が 非公開にて行います。

事業計画(概要)等の内容に基づき、進出予定企業の候補者1者、次点の1者を選定します。

選定された候補者が市と基本協定締結に向けて協議を行いますが、協議が不調になった場合は、次点者と協議を行うものとします。

選定委員については、後日お知らせいたします。

## エ 評価方法

評価は、事業計画(概要)の内容、地域経済の活性化等の観点で総合的に行うものとします。

## オ選定結果の通知等

選定結果は、プレゼンテーション実施企業に対して書面で通知します。なお、選定結果 についての問合せ又は不服申立て等には応じないものとします。

#### カ その他

提出された書類・資料等は、非公表とし、返却いたしません。

### キ 失格に該当する事項

次のいずれかに該当した場合は、失格となります。

- ア) 本募集事業の選定委員又は関係者に対して援助を直接又は間接に求めた場合
- イ) 提出書類等に虚偽の内容が記載されている場合

## 7 基本協定の締結に関する事項

#### (1) 基本協定書

進出予定企業は、設計・施工を一括して行う事業者の選定後から土地売買契約締結(議会議決)を予定する令和9年6月までの間を期間とした基本協定を別途市と協議の上、締結します。

基本協定書(案)令和3年6月7日までに市ホームページにお示しします。 ※個別サウンディングに参加いただいた企業には個別にお知らせします。

# 8 その他必要な事項

## (1) 議会議決等

本募集事業の選定結果及び基本協定締結に関する事項は、令和3年度岡崎市議会3月 定例会にて報告します。

進出予定企業が市と締結する土地売買契約締結に際しては、岡崎市議会の議決が必要となります。

### (2) 募集に伴う費用負担

本募集に伴う費用は、全て申込者の負担とします。

# 9 貸与資料

本募集事業に関して以下の資料を貸与します。

# 【貸与資料一覧表】

NO	資料名
1	平成 27 年度~平成 28 年度 岡崎市阿知和地区工業団地造成事業に係る生活環境等影響調査業務報告書
2	平成 28 年度~平成 29 年度 岡崎市阿知和地区工業団地造成事業に係る生活環境等影響調査補完調査業務報 告書
3	平成 28 年度 阿知和地区工業団地造成事業に伴う周辺道路検討業務報告書
4	平成 30 年度 阿知和地区工業団地基本設計業務報告書
5	平成30年度 阿知和地区工業団地造成事業に係る地質調査業務報告書
6	平成 30 年度 阿知和地区工業団地周辺航空レーザー測量業務報告書
7	平成30年度(仮称)岡崎阿知和スマートインターチェンジ準備段階調査検討業務報告書
8	平成31年度(仮称)岡崎阿知和スマートインターチェンジ予備設計業務報告書
9	平成 31 年度 阿知和地区工業団地仮設防災実施設計業務報告書
10	令和元年度 阿知和地区工業団地配水施設基本計画策定業務報告書
11	令和元年度 市道岡崎阿知和スマートインター線取付道路予備設計業務報告書
12	令和元年度 区域区分変更協議調書修正業務報告書

資料の貸与を希望される方は、以下に示す様式に必要事項を記載の上、提出してください。

# 【貸与資料係る提出様式一覧】

様式番号	内容	提出方法
様式7	貸与資料申込書	Email 又は持参
様式8	守秘義務の遵守に関する誓約書	持参

# 【提出先】

岡崎市 経済振興部 商工労政課 ものづくり支援係 (西庁舎地下1階)

# 【貸与方法等】

様式7「貸与資料申込書」に記載の貸与希望日に、商工労政課を訪問し貸与を受けてください。(市から別途、連絡等があった場合はこの限りではありません。)

貸与資料を格納した電子媒体(DVD)を商工労政課にて直接お渡しします。

貸与資料の受取に当たっては、様式8「守秘義務の遵守に関する誓約書」を持参し、提出してください。当該誓約書と引き換えに資料の貸与を行います。

貸与資料の受取日から2週間以内に、商工労政課に返却してください。

# 10 問合せ先

岡崎市 経済振興部 商工労政課 ものづくり支援係(西庁舎地下1階)【担当:滝川・入木】

〒444-8601 愛知県岡崎市十王町二丁目9番地

T E L : 0564-23-6287 F A X : 0564-23-6213

Email: shoko@city.okazaki.lg.jp

# 【様式1】

# 個別サウンディング申込書

令和 年 月 日

(宛先) 岡崎市 経済振興部 商工労政課

阿知和地区工業団地進出予定企業募集事業(第1期)に係る個別サウンディングに申込みます。

## 【法人概要及び連絡先】

法人名	
所在地	
担当部局	
担当者·役職名	
連絡先	住所 電話番号 FAX E-mail

## 【希望実施方法】

□対面 □オンライン

【サウンディング希望日】令和3年5月10日~令和3年5月28日の間で、希望日及び時間帯を3候補日まで記載してください。

月 日()	□10~12 時 □	□13~15 時 □15~17 時
月日()	□10~12 時	□13~15 時 □15~17 時
月 日()	□10~12 時 □	□13~15 時 □15~17 時

# 【参加予定者】必要最小限としてください。

氏名	法人名・所属・役職

※日程、開催場所については、担当者にメールにてご連絡します。

# 【様式2】

# 個別サウンディングシート

# 阿知和地区工業団地への進出に関して可能な範囲でご記入願います。

項目	内容
希望する区画面積	※希望する区画面積(平場面積)を記載してください。
	ha ※10ha 以上 15ha 以下が条件となります。
区画の形状	※区画の形状について記載してください。
企業の業態	※本社機能、支社・支店機能等の区分を記載してください。
企業の業種	※具体的な業種を記載してください。
施設の形態	※工場、倉庫、事務所、研究所等の施設形態を記載してください
建物等の完成時期	※予定する建物等の完成時期
	令和 年 月 頃
従業員数	※想定する従業員数を記載してください
	人程度
地元雇用	※想定する地元雇用数を記載してください。
	人程度
建物概要	※予定する建物の概算の面積等を記載してください
LIT. Viry A.A. Arat	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
投資総額	※想定する投資額等を記載してください
要望事項	約 億円 ※市への要望事項を記載してください。
その他事項	※市に対して貴社の PR 事項等があれば記載してください ※貴社の社内決済を得るまでのスケジュールついて可能であれば
	※ 員社の社内状術を得るまでのスクシュールづいて可能であれば   記載してください。記載を強制するものではありません)
	□戦 ∪ ⟨ \ /こdヾ '。 □■戦 征 Jは叩 y る む vノ ( (よめ) y よ ほ /ひ)

<sup>※</sup>記載欄が不足する場合は、適宜追加してください。

# 質問書

令和 年 月 日

(宛先) 岡崎市 経済振興部 商工労政課

(提出者) 所在地 法人名 代表者氏名

(連絡先) 氏名 所属・役職 電話番号 FAX E-mail

本募集要項(案)に関することについて、次の項目を質問します。なお、本募集要項(案)に記載されていない内容の質問に関しては、質問該当ページに「その他」と記載してください。

番号	質問該当ページ	質問事項

※記載欄が不足する場合は、適宜追加して記入してください。

# 【様式4】

# 申 込 書

令和 年 月 日

# (宛先) 岡崎市長

阿知和地区工業団地進出予定企業募集事業(第1期)に関係書類を添えて申込みます。

法人名及び		
代表者氏名	(fi)	
所在地		
電話番号		

# 【連絡先】

担当部局	
担当者・役職名	
連絡先	住所 電話番号 FAX E-mail

## 【様式5】

# 誓 約 書

令和 年 月 日

(宛先) 岡崎市長

(参加申込者)

所在地 法人名

代表者氏名

(EII)

阿知和地区工業団地進出予定企業募集事業(第1期)への申込みにあたり、次の事項を誓約します。

- 1 本募集要項に定める進出予定企業の役割について同意します。
- 2 本募集要項に定める企業の申込要件をすべて満たしており、申込みに係る提出書類の 全ての事項は、事実と相違ありません。なお、虚偽の記載事項があった場合は、いかな る処分を受けても一切異議を申し立てません。
- 3 暴力団員又は当該団体に属する者等に該当する者でないことを確認するため、本誓約 書の写し並びに参加申込みに係る情報を所轄警察署長に提供すること、意見照会する ことについて同意します。
- 4 参加に際し、本募集要項に記載の内容を全て承知しています。

# 【様式6】

# 辞 退 届

令和 年 月 日

(宛先) 岡崎市長

(参加申込者)

所在地

法人名

代表者氏名

EI

阿知和地区工業団地進出予定企業募集事業 (第1期) への申込みを下記の理由により辞退します。

記

辞退理由

# 【様式7】

令和 年 月 日

# 貸与資料申込書

(宛先) 岡崎市長

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

印

※連絡先 担当者氏名電話番号FAX番号E-mail

岡崎市から、令和 年 月 日付けで募集要項の公表がありました「阿知和地区工業団地 進出予定企業募集事業(第1期)」に係る貸与資料の提供を下記のとおり申込みます。

貸与資料は「阿知和地区工業団地進出予定企業募集事業 (第1期)」への申込みを検討すること以外の目的で使用しないことを誓約します。

記

岡崎市役所での貸与希望日	令和	年	月	日 (	)	
--------------	----	---	---	-----	---	--

※閉庁日を除く日とすること。

# (担当者連絡先)

会社名	
所在地	
所属・役職	
担当者氏名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

(1/2)

【様式8】

令和 年 月 日

# 守秘義務の遵守に関する誓約書

(宛先) 岡崎市長

商号又は名称

所 在 地

代表者氏名

囙

岡崎市(以下「市」という。)から、令和 年 月 日付けで募集要項の公表がありました「阿知和地区工業団地進出予定企業募集事業(第1期)」への申込みを検討することを目的(以下「本目的」という。)として、貸与資料の貸与を受けることを希望するため、下記事項を遵守し、秘密を保持することを誓約します。

記

### 第1条 (守秘義務の誓約)

当社は、市の許可なく、貸与資料を本目的以外の目的で使用しないとともに、他に開示、漏洩しないことを約束します。

### 第2条(善管注意義務)

当社は、貸与資料を、善良な管理者としての注意をもって取り扱うことを約束します。

#### 第3条 (義務の存続)

本書に基づき当社が負う義務は、提案書類の提出に至らなかった場合及び事業者として選定されなかった場合であっても、存続するものとします。

#### 第4条(損害賠償義務)

当社の本書に違反する行為により秘密が漏洩した場合、当社は、それにより市に生じた損害を賠償することを約束します。

# 【様式8】

# 第5条(貸与資料の返却)

受領した本データは、市の定める返却方法に従い、受取日から2週間以内に、市に返還します。

# (担当者連絡先)

会社名	
所在地	
所属・役職	
担当者氏名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

-	DVD番号	返却日
市処理欄		
理		
欄		